

2014.1.26 「神の赦し」 ヨハネによる福音書7:53～8:11

キリスト教の用語の中にはむづかしい言葉もあります。その一つがあがない(贖い)という言葉です。マルコ福音書 10 章 45 節に「人の子が来たのは仕えられるためではなく、仕えるためであり、また多くの人のあがないとして自分の命を与えるためである」(口語訳)新共同訳聖書では身代金(みのしろきん)という言葉が用いられています。

「あがない」とは捕虜や奴隷を代価を払って買いもどすという意味があります。それは代価を支払うことによって自由を与えたり解放するということです。コリント第一 7 章 23 節には「あなたがたは、身代金を払って買い取られたのです」とありますが、私たちクリスチャンは皆以前は罪の奴隷として不自由な生活をしていたのに、キリストがその罪をあがなうことによって(十字架の犠牲によって)生まれ変わり、私たちは古い生き方から変えられて新しい自由な生活に移された者なのです。

今朝の聖書は姦通の罪を犯した女の罪を赦されたイエスの物語です。モーセの律法によれば姦淫の罪を犯した者は男も女も死刑に処せられるとレビ記 20 章 10 節に記されています。申命記 22 章 25 節には「その二人を町の門に引き出し石で打ち殺さねばならない」と記されています。律法学者たちが姦通の罪を犯した女をイエスの前に引き連れて来たのはイエスを裁判にかける口実をイエス御自身の口から引き出そうとしたのです。ところがイエスの言葉は「あなたがたの中で罪のない者がまずこの女に石を投げつけるがよい」でした。

律法学者たちは自分の罪を自覚させられてその場から立ち去ってしまいました。そして残された女に対してイエスは「わたしもあなたを罪に定めない、行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない」と言われました。この赦しこそ「あがない」なのです。(城間)